

原子力安全部会セッション

新検査制度と原子力発電所の安全性

New Inspection Program and Safety of Nuclear Power Plants

新検査制度導入と原子力発電所の安全性を高めるための事業者の取り組み

Efforts to introduce new inspection program and increase the safety of nuclear power plants

* 渥美法雄¹, 横尾智之¹

¹電気事業連合会

原子力発電所の安全性を高めることを目的に、規制者・被規制者双方が限られた資源を有効に活用していくためには、リスクを十分に認識し、リスクをどのように取り扱うかが重要な課題である。

今般の検査制度改正の契機となった「事業者の一義的責任の徹底、効率的でパフォーマンスベースでリスク・インフォームドの規制とすべき」との IAEA 総合規制評価サービス (IRRS) 指摘のメッセージは、制度改正の雛形とされた米国の検査制度「リアクター・オーバサイト・プロセス(ROP)」の中心概念であり、新検査制度もこの概念に基づき制度設計が進められている。

一方、事業者が発電所の安全性を向上していくためには、リスク情報を活用し、プラントの設備や運用において強化すべき点を特定し、有効な対策を取っていく取り組みが必要となる。そのための枠組みとして、事業者はリスク情報を活用した意思決定（以下「RIDM」という）プロセスを発電所のマネジメントに導入することとした。2018年2月に事業者はRIDMを実現するための取り組み方針・アクションプラン等をRIDM戦略プランとして取り纏め、現在、「改善措置プログラム（CAP:Corrective Action Program）」、「コンフィギュレーション管理（CM:Configuration Management）」、自主的に定めた性能指標（PI: Performance Indicator）の活用を含めた「パフォーマンス監視・評価」、PRAモデルの整備・活用を含めた「リスク評価」といったRIDMの構成要素の基盤固めに取り組んでいるところである。

2020年4月の原子力規制検査の本格導入を踏まえ、事業者としてはこれらの活動の充実を加速させると共に、事業者活動の継続的な安全性向上に取り組んでいく。

今後、規制（新たな検査制度）と自主規制（事業者の取り組み）が上手くかみ合い、スパイラルアップしながら原子力発電所の安全性が維持・向上していくことを期待する。

* Norio Atsumi¹ and Tomoyuki Yokoo¹

¹ The Federation of Electric Power Companies.